

入札募集情報

令和8年6月30日公告

業 務 番 号	デ戦委託第13号	
業 務 名	インターネット接続系システム基盤更新業務委託	
履 行 場 所	たつの市役所（たつの市龍野町富永 1005 番地 1）	
履 行 期 間	導入業務：令和8年9月30日（水）まで 保守業務：令和8年10月1日（木）から令和13年9月30日（火）まで ※地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約	
業 務 担 当 課	たつの市総務部デジタル戦略推進課	
業 務 概 要	別添「インターネット接続系システム基盤更新業務委託に係る仕様書」のとおり	
入札参加資格 (全項目に該当する者)	①登録要件 ・令和8年5月末時点で、たつの市入札参加資格者名簿（物品、役務）に登録されている者	
	②住所要件 保守対応のため、兵庫県内に拠点を有すること	
	③実績要件 ・平成23年4月以降において、官公庁等（国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。））が発注した「インターネット接続系システム基盤更新業務委託」と同等の委託業務を元請けとして完了した実績を有する者	
	④その他 ・公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者 ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可を受けた者はこの限りではない。 ・たつの市契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱（平成24年告示第1号）第3条に規定する入札参加排除措置を受けていない者	
入 札 方 法	電子方式 兵庫県電子入札共同運営システム物品・役務 （簡易認証）を利用します。	
入札参加申込	期間	令和8年6月30日(火)から同年7月7日(火)まで 受付時間は、電子入札システムの場合は開庁日の下記 時間内(9時～20時 / 最終日のみ9時～12時) 持参の場合は開庁日の下記時間内 (9時～17時 / 最終日のみ9時～12時)
	方法	電子入札システム又はたつの市総務部デジタル戦略推進課 (兵庫県たつの市龍野町富永 1005 番地 1) まで持参

	申込書類	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札参加申込書(物品役務用) (指定様式) ・業務実績調書 (指定様式) ・実績要件を証明できる契約書等の写しを添付
参加資格確認通知日	令和8年7月8日(水)	
入札に関する質問	期限	令和8年7月3日(金) 午後3時まで
	方法	質問書(様式任意)により、たつの市総務部デジタル戦略推進課へメール送信 (dejitarusenryaku@city.tatsuno.lg.jp)
質問に対する回答	期日	令和8年7月6日(月)
	方法	たつの市ホームページ(入札情報)で公表
入札書等の提出	期限	令和8年7月9日(木)から同年7月15日(水)午後5時まで 受付時間は、電子入札システムの場合は開庁日の下記時間内 (9時～20時 / 最終日のみ9時～17時) 持参の場合は開庁日の下記時間内(9時～17時)
	方法	電子入札システム又はたつの市総務部デジタル戦略推進課まで持参
	書類	1 入札書 <u>※入札金額は、契約期間全体の総額とし、消費税及び地方消費税算入前の金額を入力すること</u> 2 積算内訳書(様式任意) <u>※仕様書の見積要件の見積書記載事項を確認すること</u> <u>※電子入札システムの場合、入札書はシステム内の様式を使用、入札書以外は PDF 等の電子ファイルで送信</u> 3 業務実績調書(指定様式、実績を証明するもの)
入札(開札)	令和8年7月16日(木)午前9時(予定)	
同額入札の場合の落札決定	開札の結果、落札となるべき同額入札者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定します。	
最低制限価格	設定しない。	
保証金	入札保証金/免除	
	契約保証金/有	
支払条件	前金払/無	
	中間前金払/無	
	部分払/無	
現場説明会	無	
注意事項	①関係法令等、入札に関する条件を熟知の上、入札に参加のこと。 ②受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。 ③指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードの上、作成すること。 ④落札者の決定は、応札価格が予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格を提示した者とする。	